

エコアクション21 環境経営レポート

(令和 5 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月)

令和 6 年 5 月 1 日

松浦商事株式会社

目次

1. 環境方針
2. 組織
 - (1) 組織の概要
 - (2) 許可の内容
 - (3) 廃棄物の収集運搬量
3. 環境管理実施体制
4. 環境経営目標
5. 環境活動計画・実施状況評価
6. 評価と次年度の取組内容
7. 環境関連法規の取りまとめと遵守事項の確認表
8. 代表者の見直し

1. 環境経営方針

基本理念

松浦商事株式会社は、昨今の異常気象、地球温暖化などから環境保全が人類共通の最重要問題であることを深く認識し、人と地球に優しい快適な環境づくりに貢献すべく次世代へ繋がる環境活動を実践します。

行動指針

当社は上に掲げた基本理念に基づき、事業活動における環境への影響を社員全員が理解し、以下の項目につき積極的に取り組みます。

1. 国・地方自治体などの環境に関連する規制及び当社が同意したその他の要求事項を遵守することはもとより、自主管理基準を設定して、継続的に汚染の予防に努めます。
2. 環境経営の活動は、継続的改善を実施します。
3. 地球環境保全のために、次のとおり、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進します。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② エコドライブを推進し、燃料（軽油、ガソリン、灯油、LPGなど）使用量の削減
 - ③ 電気使用量の削減
 - ④ 水使用量の削減
 - ⑤ リサイクルを推進し、廃棄物排出量の削減
4. 資材等の購入において、積極的にグリーン購入を推進することにより広く環境保全活動に寄与します。
合わせて、社内を使用するオフィス用品のグリーン購入の推進に努めます。
5. 環境方針は、すべての従業員に周知します。

2018年10月1日

松浦商事株式会社
代表取締役 松浦 孝治

2. 組織の概要

1 会社概要

会社名	松浦商事株式会社
法人設立年月日	昭和40年3月5日
代表取締役	代表取締役 松浦 孝治
本社所在地	東京都立川市幸町三丁目16番地の1
電話	042-535-6001
ファックス	042-535-6212
HPアドレス	https://www.matsuurashoji.co.jp/
環境管理責任者	業務部長 下地 厚史

2 事業活動

- ・ 一般廃棄物収集運搬業
- ・ 産業廃棄物収集運搬業
- ・ ビルメンテナンス業（建物清掃業・緑地管理業、警備業を含む）

3 事業規模

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本金	1,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
売上高	114,763 万円	119,804 万円	121,245 万円
延床面積	397.48 m ²	397.48 m ²	397.48 m ²
従業員数	299 名	299 名	337 名

4 保有車両

車両種別	台数	車両種別	台数
・ トラック（1.5t）	1 台	・ アームロール車（6t）	2 台
・ ダンプ（2t）	6 台	・ アームロール車（2t）	1 台
・ トラック（2t）	1 台	・ 塵芥車（7t）	1 台
・ 塵芥車（2t）	12 台	・ 軽貨物	8 台
・ トラック（3t）	3 台	・ 営業車（小型、普通）	1 台
・ 塵芥車（3t）	7 台	・ 営業車（軽乗用）	6 台

5 許認可の内容

(1) 一般廃棄物収集運搬業許可一覧

許可 自治体	許可番号	許可品目
	許可年月日及び有効期限	
立川市	立環ご許可第1号	事業系一般廃棄物
	令和 6 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日	
国立市	許可一廃第6号	事業系ごみ、家庭系一時大量ごみ 特定家庭用機器廃棄物
	令和 6 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日	
国分寺市	許可第62号	厨芥、紙くず等
	令和 4 年 7 月 10 日 令和 6 年 7 月 9 日	
東大和市	許可第14号	事業系一般廃棄物
	令和 6 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日	
武蔵村山市	許可第32号	事業系一般廃棄物
	平成 4 年 9 月 1 日 令和 6 年 8 月 31 日	

許可自治体	許可番号	許可品目
	許可年月日及び有効期限	
青梅市	許可収・運第8号	事業系一般廃棄物 (厨芥・紙くず・木くず・落ち葉・繊維くず)
	令和 6 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日	
日野市	許可第205号	一般廃棄物A類
	令和 5 年 12 月 20 日 令和 7 年 12 月 19 日	
寄居町	指令寄生環第36号	事業系ごみ (紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ)
	令和 4 年 6 月 1 日 令和 6 年 5 月 31 日	
桐生市	桐生市第130号	事業系一般廃棄物 (可燃ごみ)
	令和 4 年 7 月 1 日 令和 6 年 6 月 30 日	

(2) 産業廃棄物収集運搬業許可一覧

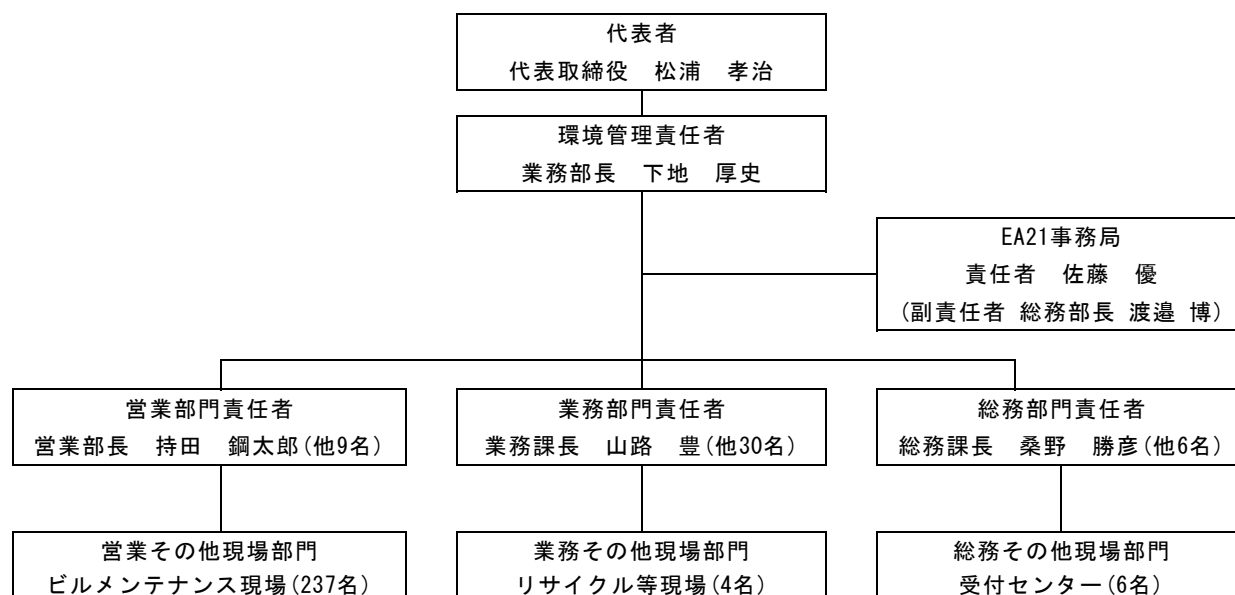
許可自治体	許可番号	許可品目
	許可年月日及び有効期限	
東京都	第13-00-015305号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品廃棄物を含む)
	令和 4 年 6 月 1 日 令和 9 年 5 月 31 日	
埼玉県	01102015305	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品廃棄物を含む)
	令和 3 年 4 月 28 日 令和 8 年 3 月 15 日	
神奈川県	01402015305	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品廃棄物を含む)
	令和 3 年 2 月 16 日 令和 7 年 12 月 23 日	
山梨県	01900015305	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート ・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)
	令和 2 年 4 月 27 日 令和 7 年 4 月 26 日	

6 廃棄物の収集運搬量

種類	品目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般廃棄物	可燃ごみ	1,063 t	1,058 t	1,011 t
	不燃ごみ	85 t	77 t	72 t
	プラスチック	125 t	29 t	114 t
	ビン、カン、ペットボトル	118 t	111 t	105 t
	ダンボール、古紙類、古布	319 t	289 t	268 t
	剪定枝	1,017 t	1,510 t	1,455 t
	粗大ごみ	1,926 t	909 t	959 t
	事業系一般廃棄物	3,381 t	3,681 t	2,625 t
産業廃棄物	廃プラスチック類	989 t	958 t	942 t
	金属くず	404 t	758 t	336 t
	木くず	974 t	246 t	148 t
	その他	145 t	57 t	112 t

EA21組織体制図

2023年4月1日 現在



役 職	責任および権限
代表者	- 環境管理責任者の任命 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の制定 - 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 - 環境経営システムの定期的見直し・指示の実施 - 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者 EA21事務局責任者	- 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 - 社長への環境経営システムの実施状況報告 - 推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 - それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施 - 関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 - 環境関連文書及び記録の作成・整理 - 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 - 環境目標、環境活動計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口、環境活動レポートの作成 - 各部門の特定された緊急事態への対応の手順書作成
部門責任者	- 自部門における環境経営システムの実施、環境方針の周知、従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の手順書作成及び運用管理 - 自部門の特定されたテスト、訓練を実施し記録を作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 - 建設現場の作業員への簡単な教育(騒音、振動、廃棄物、省エネ、省資源) - 緊急時対応)、指示 ※下請等の協力会社作業員含む
従業員	- 環境方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する - 下請等の協力会社作業員も簡単な教育、指示に従って活動する

4. 環境経営目標・実績

環境目標	基準（実績）	年度目標			中期目標		
	2022年度	2023年度			2024年度	2025年度	2026年度
	2022年4月 ～2023年3月	通年 2023年4月 ～2024年3月	実績				
1. 二酸化炭素排出量の削減	358,915 kg-CO2	1%削減 355,325 kg-CO2	315,763 kg-CO2	○	2%削減 351,736 kg-CO2	2.5%削減 349,942 kg-CO3	3%削減 348,147 kg-CO4
1-1 電力使用量の削減	44,160 kwh	1%削減 43,718 kWh	40,112 kwh	○	2%削減 43,276 kWh	2.5%削減 43,056 kWh	3%削減 42,835 kWh
1-2 自動車燃料使用量の削減	130,691 L	1%削減 129,384 L	115,134 L	○	2%削減 128,077 L	2.5%削減 127,423 L	3%削減 126,770 L
2. 一般廃棄物排出量の削減	1,552 kg	1%削減 1,536 kg	1,317 kg	○	2%削減 1,520 kg	2.5%削減 1,513 kg	3%削減 1,505 kg
3. 水使用量の削減	923 m³	1%削減 913 m³	840 m³	○	2%削減 904 m³	2.5%削減 899 m³	3%削減 895 m³
4. エコドライブの推進（燃費）	5.5 km/L	1%向上 5.6 km/L	5.38 km/L	×	1.5%向上 5.584 km/L	2%向上 5.612 km/L	2.5%向上 5.641 km/L
5. グリーン購入	エコ商品、eマーク商品を積極的に購入をしているが、目標値は測定していません。（車輛、制服、事務用品等）						

* 電力排出係数 0.488 (kg-CO2/kwh) 株式会社ミツウロコヴェッセル2018年度実績の調整後排出係数を使用

文書番号：MSk-g02

5. 2023年度 環境経営計画及び実施状況

□：計画 ■：実施

No.	施 策	責任者	2023年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	二酸化炭素排出量の削減	山路	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
1-1	・ パソコン管理（電源Off）の適正化	桑野	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ エアコン温度設定最適化		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ 空調等設備の更新				■			■						
1-2	・ アイドリングストップの実行	山路	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ 車両別タイヤ空気圧管理		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ 効率の良いシフトチェンジ		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ 急発進、急停車をなくすよう努める		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2	・ 一般廃棄物の分別	山路	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ 紙類のリサイクル		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ 廃プラスチックの分別		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
3	・ 配管水漏れチェック・使用状況	桑野	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
4	・ 車両別タイヤ空気圧管理	山路	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・ 急発進、急停車をなくすよう努める		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

6. 評価と次年度の取組

No.	環境目標項目	具体的取組内容	評価・取組内容	
			評価	次年度の取組
1	二酸化炭素排出量の削減	・ 二酸化炭素排出量の削減	○	継続する 燃費の悪くなった車両の新車化を加速させる
1-1	電力使用量の削減	・ パソコン管理（電源Off）の適正化	○	継続する 啓発行為を徹底する
		・ エアコン温度設定最適化	○	継続する コロナ対策を優先するが、節減に努める
		・ 空調等設備の更新	○	事務所の機器更新 その他の機器更新を進める
1-2	自動車燃料使用量の削減	・ アイドリングストップの実行	△	継続する 研修訓練の徹底化を図る
		・ 車両別タイヤ空気圧管理	○	継続する 日々点検の徹底化を図る
		・ 効率の良いシフトチェンジ	△	継続する 研修訓練の徹底化を図る
		・ 急発進、急停車をなくすよう努める	△	継続する 研修訓練の徹底化を図る
2	廃棄物排出量の削減	・ 一般廃棄物の分別	○	継続する お客様へ分別のお願いを徹底する
		・ 紙類のリサイクル	○	継続する お客様へ分別のお願いを徹底する
		・ 廃プラスチックの分別	○	継続する お客様へ分別のお願いを徹底する
3	水使用量の削減	・ 配管水漏れチェック	○	継続する 安全パトロールでチェックを徹底する
		・ 使用状況	△	継続する 更なる節水を徹底する
4	エコドライブの推進	・ 車両別タイヤ空気圧管理	○	継続する 日々点検の徹底化を図る
		・ 急発進、急停車をなくすよう努める	×	継続する 研修訓練の徹底化を図る

* 評価：○ 達成 △ 一部達成 × 未達成

7.「環境関連法規の取りまとめ」と遵守事項の確認表

当社に關係する環境関連法規等は下記の通りですが、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、關係機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟もありませんでした。

区分	環境関係法令等名称	法規制等・遵守事項	確認結果
廃棄物	廃棄物処理法 (一般廃棄物収集運搬業)	・ 事業を行う市長の許可を取る	○
		・ 政令で定める期間(2年)毎に更新する	
		・ 一般廃棄物処理基準に従い、収集運搬を行う	
		・ 毎月各市へ排出(処理)量の報告を行う(立川、国立、東大和、武蔵村山)	
		・ 年1回青梅市へ排出(処理)量の報告を行う	
	廃棄物処理法 (産業廃棄物収集運搬業)	・ 契約書類を遵守し収集運搬を行う	○
		・ 事業を行う区域を管轄する都道府県知事の許可を取る	
		・ 政令で定める期間(5年)毎に更新する	
		・ 産業廃棄物の収集運搬を他人に委託しない	
		・ 年1回収集運搬量の報告を行う	
	立川市家庭ごみ等 分別収集委託仕様書	・ マニフェストの交付をうけずに廃棄物の引き渡しをうけてはならない	○
		・ マニフェストの管理、保管(B2、C1票を5年間保管する)	
	立川市家庭ごみ等 分別収集委託仕様書	・ 立川市家庭ごみ等分別収集委託の仕様書を守る (1) 収集カレンダーに従い廃棄物を収集する (2) 収集時間を守る(午前8時から午後1時まで) * 但し、燃やせるごみは午後1時までとする (3) 搬入場所を守る	○
		・ 国分寺市粗大ごみ、剪定枝等受付業務及び収集運搬業務委託仕様書を守る (1) 収集カレンダーに従い廃棄物を収集する (2) 過積載は絶対に行わない (3) 搬入場所を守る	
資源循環	家電リサイクル法	・ 料金を支払い、リサイクル業者へ引き渡す	○
	自動車リサイクル法	・ 自社使用済みの自動車を廃棄する場合は、引取業者へ引き渡す	○
車両及び輸送	貨物自動車事業法	・ 貨物運送事業者は、運行管理者を国土交通大臣に選任届を提出する	○
	道路交通法	・ 積載オーバーの禁止	○
		・ 安全運転講習の実施	○
		・ 運転前後の運転者のアルコールチェック	○
	自動車環境管理計画書制度	・ 令和4～令和8年度の計画書の提出及び、毎年度の実績報告書の提出	○
大気	自動車Nox・PM法	・ 自動車Nox・PM法排ガス基準適合車の使用	○
	フロン排出抑制法	・ 業務用空調機器が対象で四半期毎に簡易点検	○
水質	立川市下水道条例	・ 水質基準の遵守	○
火災・安全	消防法	・ 点検結果報告等	○

代表者の見直し要旨

- リーダーとして、環境活動(省エネ・SDGs)への取り組みを強化し、実行に努めていく。
指導者・推進責任者として、従業員の理解と協力を求め、目標達成に向けて努力を続けていく。
- 従業員の自覚・取り組み姿勢はまだ道半ばである。今後も、研修や各会議を通して、
環境活動(省エネ・SDGs)を行うことが、自社の利益にもつながることを教育していく。
- 収益は堅調に維持できた。今後も地道に、燃料・電気・水道等の使用量節減に努めていく。
なお、ソーラーパネルの導入については、まだまだ研究・検討が必要である。
- エコドライブの推進については、引き続き役員と管理職による同乗検査の実施を強化し、指導と
研修の徹底を図っているが、燃費目標は未達成であった。
今後目標達成に向けて、さらなる運転技術等の向上指導に心がけるべきである。
- 廃棄物排出量の削減については、ごみの分別等の意識は高いと評価できる。今後も社員
意識の向上に努力をしていくべきである。

2024年4月7日

代表取締役 松浦 孝治

環境経営レポート			
発行日	令和6年5月		
会社名	松浦商事株式会社		
作成者	環境管理責任者	下地	厚史
	E A 21事務局責任者	佐藤	優
電話	042-535-6001		
ファックス	042-535-6212		
HPアドレス	https://www.matsuurashoji.co.jp/		